

## 子ども発達センター及び西部保育園の概要について

### 1 目的

障害の気づきから児童期を通した総合的な療育・相談などを行う拠点施設としての「子ども発達センター」及び西部地区における基幹保育園としての「西部保育園」を新設するもの。

### 2 施設の概要

- (1) 所在地 宇都宮市鶴田町970番地1
- (2) 施設規模 敷地面積 8,901.00㎡  
延床面積 3,405.61㎡  
構造 鉄骨造 2階建
- (3) 事業費 総事業費 2,241,521千円  
建設費 1,348,463千円  
用地費 893,058千円
- (4) 施設内容 別紙 平面図
  - ア 子ども発達センター
    - 1階 遊戯室, 訓練室, 指導室, 感覚統合室, 育成支援室, 水訓練室, 相談室, 交流ラウンジ
    - 2階 グループ療育室, 観察室, 理学療法室, 作業療法室, 言語療法室, 相談室, 医務室, 多目的室, 会議室
  - イ 西部保育園
    - 1階 保育室, 遊戯室, 子育てサロン

### 3 整備の経過

- 平成16年度 実施設計
- 平成17年度 用地取得・建築工事
- 平成18年度 建築工事・外構工事
- 平成19年4月2日 業務開始

### 4 子ども発達センターの概要

- (1) センターの機能
  - ア 相談から発達の支援までを行う総合的な窓口  
児童の発達などについての相談窓口として保護者の相談や心理相談員等による検査を行うほか、障害の早期発見を行う。
  - イ 児童の発達を促す療育の提供  
児童の発達の状態や家庭環境、保護者の方のニーズなどに応じて、個別の状況に適した療育を提供する。
  - ウ 家庭や地域における発達の支援  
家庭や地域においても児童の発達が促されるよう、訪問や研修などにより家庭や保育園・幼稚園などの支援と普及啓発を図る。

(2) 実施事業

ア 子ども発達相談室（療育相談事業，訪問相談事業）

児童の発達（運動・ことば・社会性など）について，保護者の相談に総合的に対応。また，保護者に発達を促すためのアドバイスや各種機関の紹介などを行う。必要に応じて，家庭や地域の保育園・幼稚園などへの訪問による支援を行う。

イ 乳幼児発達健診

発達に遅れなどのある児童を対象に，専門医師による診察や心理士による相談などを行う。

ウ 5歳児発達相談

保育園・幼稚園等の年中児を対象に，心理士による発達の遅れに関する相談を行う。

エ 若葉園・かすが園【定員：知的障害児60名，肢体不自由児20名】

知的障害又は肢体不自由のある就学前の児童を通園させて，社会適応に向けた訓練を行う。

若葉園：児童福祉法に規定する知的障害児通園施設

かすが園：児童福祉法に規定する肢体不自由児通園施設

カ カンガルー教室（乳幼児発達相談事業）

発達に遅れなどのある就学前の児童とその保護者の方を対象に，個別又はグループで発達を促すための指導やアドバイスを行う。

キ 障害児療育事業・障害児診療検査事業

在宅や保育園・幼稚園，小・中学校などに通う日常生活動作に困難などのある児童や構音・吃音などのある児童を対象に療育や医師の診察を行う。

(3) その他の機能

ア 障害者地域生活支援センター

在宅の障害児（者）やその家族の地域生活を支援するため各種福祉サービスの利用援助などを行う。

イ 障害児育成支援事業

養護学校に通う障害児を対象に，放課後や夏休み期間などの一時預かりを行う。

5 西部保育園の概要

(1) 基幹保育園の機能

保育機能に加え，地域の全ての子育て家庭への支援を推進し，地域子育て力の向上を図るため，公的機能を発揮しながら，地域における子育て環境の整備の役割を担う。

ア 子育て支援機能の地域の拠点として，在家庭親子の子育て支援として地域子育て支援センター（子育てサロン）を付加

イ 地域内の全保育園に対する専門研修などの企画及び実施 など

(2) 定員 90名